

令和7年第2回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和7年2月14日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 田 弘 美
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	河 本 学
文化財担当参事兼文化財課長	中 田 宗 伯
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	近 藤 雅 之
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
幼児教育指導担当課長	中 塚 真由美
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図 書 館 長	狩 川 真 人
書 記	長 尾 一 史
- 5 付議事項

第1号議案	公立学校管理職人事異動について
第2号議案	令和7年度学校給食実施計画について
第3号議案	令和6年度赤穂市一般会計補正予算（2月）について
第4号議案	令和7年度赤穂市一般会計予算について
第5号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第6号議案	赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第7号議案	赤穂市教育委員の辞職について
その他	(1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について (2) 春季休業中における生徒指導について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 池 田 弘 美

署 名 人 志 水 矛

令和7年第2回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第2回定例教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第1号議案の人事案件、第7号議案の教育委員の辞職案件については、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第1号議案、第7号議案の審議後、第2号議案よりその他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、令和7年第1回教育委員会議事録の署名を大河委員と池田委員にお願いします。

(教育長署名後、大河委員、池田委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(教育長活動報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

池田委員と志水委員にお願いします。

議事に先立ち赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第1号議案については、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に、第3号議案ないし第7号議案については、同規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他(1)については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第1号議案、第3号議案ないし第7号議案及びその他(1)については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第1号議案「公立学校管理職人事異動について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として、「公立学校管理職人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第7号議案「赤穂市教育委員の辞職について」でございます。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、委員本人に直接関係のある事件については、議事に参与することができませんので、議案の審議の前に、委員の退室を求めます。

(委員退室)

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として「赤穂市教育委員の辞職について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

(委員、説明員入室)

教育長

次に、第2号議案「令和7年度学校給食実施計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(「令和7年度学校給食実施計画について」議案3～10ページに基づき説明)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

議案書7ページの1食あたりの給食費の内訳で、幼稚園の牛乳費が小学校、中学校と比べて高いのはどういった理由ですか。

事務局

学校給食の運営は、本来、小中学校を対象としているため、小中学校には、牛乳に対して補助金が交付されております。その結果、小中学校の単価が引き下げられ、幼稚園の単価が高くなっております。

委員

補助金の関係というだけで内容は変わらないということですか。

事務局

提供されている牛乳は同じものですので、ベースとなる金額は同額です。

委員

赤穂市の来年度予算の記事が地方紙に掲載されており、その中で、補助金が1億3千万円余りおりてきて、給食費が無償化されると書かれていました。記事では、1学期が一部無償化、2、3学期が完全無償化となっております。その件で、2点質問いたします。1点目は、1学期の一部無償化は、要保護、準要保護の家庭を対象にしているのでしょうか。2点目は、2、3学期の完全無償化は、令和8年度以降も見据えてのことでしょうか。それとも2、3学期だけのことなのでしょうか。

事務局

1点目の一部無償化が要保護、準要保護家庭を対象としているかについては、要保護、準要保護の家庭は他から費用が出ており、既に無償化されていますので、それ以外の家庭を対象に一部無償化することとしております。次に、来年度以降、無償化が継続されるのかについては、来年度以降の市の財政状況を鑑み検討していくこととなります。

委員

一部無償化は、要保護、準要保護以外の家庭と言われましたけども、どのような家庭が対象となるのでしょうか。

事務局

一部無償化は、昨今の食材費高騰による給食費の値上がり分について、保護者負担額を据え置くために無償にするというものです。これは要保護、準要保護家庭以外のすべての家庭を対象としております。

委員

完全無償化は、2、3学期で終わるのですか、続く可能性はゼロなのか、そうではないのか。どういった方針ですか。

事務局

後ほど、令和7年度予算で説明させていただく予定なのですが、今

回の2, 3学期の完全無償化については、国の臨時交付金を主な財源としておりまして、こういった財源が来年度もあるかといったことも踏まえて検討していく必要があると思います。ですので、今後の可能性がゼロかと言われれば、そうではないとは思いますが、交付金等の状況にもよると思います。

教育長 他に、ご発言がないようですので、第2号議案「令和7年度学校給食実施計画について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員 異議ありません。

教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、第2号議案は、原案のおおりに議決されました。次に、第3号議案「令和6年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について」事務局の説明をお願いいたします。

関係課長 [非公開案件として「令和6年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長 次に、第4号議案「令和7年度赤穂市一般会計予算について」順次事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「令和7年度赤穂市一般会計予算について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長 次に、第5号議案「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長 次に、第6号議案「赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長 次に、その他(1)「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。]

教育長 次に、その他(2)「春季休業中における生徒指導について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (春季休業中における生徒指導について、議案33～36ページに基づき説明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
委員 オーバードーズについての話がありましたが、どういった方法で児童生徒に理解させていくのですか。

事務局 薬物の過剰摂取については、各学校において、薬物乱用防止教室や講演会、また、保健の授業などで、日頃から話をしているところです。学期末に、改めてそういった内容を児童生徒に提示しながら、指導を徹底してまいりたいと考えております。

委員 オーバードーズに関する教室などは日頃から各学校でされているということで、再度、そういった内容の話をするというのでしょうか。

委員 委員のおっしゃるとおりでございます。使用した教材をもう一度確認させたり、復習させたりすることが一番良いかと思えます。

教育長 他に、ご発言がないようですので、その他(2)「春季休業中における生徒指導について」の報告を終わります。

事務局 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (教育委員会臨時会を3月14日(金)午後3時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして第2回教育委員会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

(午後3時29分閉会)